

救急隊が救急活動で「マイナ保険証」を活用します

川崎市消防局では、令和6年度に引き続き、令和7年4月28日(月)から令和8年3月末頃まで、救急活動の中で救急隊が搬送する傷病者の受診歴や薬剤情報を、マイナ保険証を活用して把握することにより、救急業務の円滑化を図る実証事業を実施します。

この事業は総務省消防庁が全国展開を推進する事業※であり、全国すべての消防本部(720 消防本部)が参加し、川崎市では30隊の救急隊が実施します。

1 実証事業の内容

傷病者のマイナ保険証(健康保険証利用登録済みのマイナンバーカード)を活用して、救急隊が専用端末で受診歴や薬剤情報を閲覧し、その情報を医療機関の選定などに役立てることで、適切な医療機関への早期搬送につなげます。

2 準備いただくもの

お手元にマイナ保険証を用意していただく必要があります。

なお、情報の閲覧は、本人の同意を得た上で行いますが、意識がないなど同意を得ることが難しく、かつ傷病者の生命・身体保護のために必要な場合は、本人の同意を得ずに閲覧することがあります。



3 令和6年度実証事業の結果

川崎市において、令和6年9月6日から2か月間実施した結果、搬送件数 10,924 件のうち、情報閲覧件数は 599 件(5.5%)でした。また、実証事業を実施した 67 消防本部の合計は、搬送件数が 159,492 件、情報閲覧件数が 11,398 件(7.1%)でした。

この中で、頭痛の症状が強く本人から情報を聴取することが難しい場合や外出先の事故でお薬手帳を所持していない場合でも正確な情報を把握できたなど、有用性が確認されました。

4 その他

実施救急隊は、右のマグネットを救急車に貼って活動を実施します。



もしもの時に備えて、マイナ保険証の携行をお願いします。

※ 広報用 Web サイト:あなたの命を守る「マイナ救急」
<https://www.mynakyukyu-demonstration.com/>

【問合せ先】

川崎市消防局警防部救急課 近藤
電話:044-223-2621

“マイナ救急” 実証事業を実施します

川崎市消防局では、マイナ保険証を活用して、
過去の受診歴や薬剤情報などを把握し、みなさんを
より円滑に医療機関へ搬送するための取組を行っています。

◆ マイナ保険証を活用するメリット



- ✓ 傷病者の負担軽減
- ✓ より適切な応急処置
- ✓ 円滑な救急搬送
- ✓ 病院での事前準備

を救急隊へ正確に伝えられます



に役立ちます

◆ 実証事業の概要

▼ 紹介動画（約50秒） ▼



YouTube



X (SNS)

実証期間

2025年4月28日～2026年3月末まで

※ 前後する可能性があります

実施救急隊

川崎市消防局の救急隊
30隊

◆ もしもの時に備えて

いつ、救急車を呼ぶことになるかわかりません。
ご自身の命を守るためにも、

マイナ保険証の携行をお願いします。

マイナ救急は
暗証番号も
顔認証も不要だよ



お問い合わせ

川崎市消防局警防部救急課
TEL:044-223-2628

実証事業に関する情報は
特設サイトでもご覧いただけます▶



※本実証事業は総務省消防庁が全国すべての消防本部と連携して実施するものです。